

第2回総務産業建設常任委員会

令和6年6月21日（金）午前9時30分

下呂市役所下呂庁舎 3-1会議室

1. 委員長挨拶
2. 市長挨拶
3. 議長挨拶
4. 付託案件

- (1) 議第64号 下呂市防災会議条例の一部を改正する条例について
- (2) 議第65号 下呂市市営駐車場条例の一部を改正する条例について

出席委員（7名）

委員長	田中喜登	副委員長	田口琢弥
委員	下平裕次郎	委員	桂川いずみ
委員	加藤久人	委員	尾里集務
委員	今井政良		

欠席委員（なし）

委員外議員

議長	中島達也	議員	桂川融己
議員	大西尚子	議員	高井範和
議員	鷺見昌己	議員	森哲士
議員	中島ゆき子		

説明のため出席した者の職・氏名

市長	山内登	副市長	田口広宣
総務部長	野村穰	危機管理課長	青木幹典
まちづくり推進部長	田谷諭志	観光商工部長	小池雅之
観光課長	今井寛司	商工課長	中林正樹
観光施設長	熊崎一彦	農林部長	青木秀史
農林部理事	大島愛彦	林務課長	成瀬武晴
林務課対策監	和仁礼二		

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田 添 誠
議会総務課主任主査 柿ヶ野 明 広

議会総務課長 細 江 隆 義

○委員長（田中喜登議員）

おはようございます。お疲れさまです。

ただいまから第2回総務産業建設常任委員会を開催いたします。

出席委員は7名で定足数に達しており、委員会は成立しています。

なお、2番、3番、4番、7番、9番、12番議員より傍聴の申出がございましたので、これを許可いたします。

それでは、市長、御挨拶をお願いいたします。

○市長（山内 登）

おはようございます。

今日は付託案件、協議事項、それほど多くはないんですが、総務、産業、建設、重要なジャンルではございますので、どうぞよろしく御審査のほどお願いを申し上げます。以上です。

○委員長（田中喜登議員）

ありがとうございました。

続きまして、議長、挨拶をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

おはようございます。

今朝ニュースで、東海地方、梅雨入りしたんじゃないかと思われるというようなニュースも流れておりましたが、なんとか豪雨災害がないことを願いながら、この6月議会乗り切りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（田中喜登議員）

ありがとうございました。

それでは、ただいまから付託案件の審査に入りますが、委員の皆さんの質問は簡潔明瞭にまとめていただき、再質問は2回をめぐといたします。ただし、委員長が認めたときはこの限りではありません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

また、答弁についても簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、当委員会の採決は全ての付託案件審査終了後、議案ごとに行います。

議事録作成のため、必ずマイクのスイッチを入れ、赤いランプが点灯したのを確認後、役職と氏名を名のってからお願いいたします。

本日は、令和6年第4回下呂市議会定例会において、当委員会に審査を付託されました議第64号及び議第65号の2議案について審査いたします。

委員及び執行部の皆さんは、円滑な進行となりますよう御協力をお願いいたします。

それでは、議第64号 下呂市防災会議条例の一部を改正する条例について、説明をお願いいたします。

○危機管理課長（青木幹典）

おはようございます。よろしく申し上げます。

それでは、議案書の29ページをお願いします。

議第64号 下呂市防災会議条例の一部を改正する条例について。

下呂市防災会議条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり定める。令和6年6月5日提出。

提案理由でございます。

下呂市防災会議の委員の定数を増やすため、当該条例の一部を改正するものでございます。

31ページをお願いします。参考資料でございます。

下呂市防災会議条例の一部を改正する条例要綱でございます。

1番、改正理由です。

下呂市防災会議の委員の定数を増やすため、当該条例の一部を改正するものでございます。

2番、概要でございます。

(1) 上下水道関係者を委員に加えるため、定数25人から35人に改めます。第3条関係でございます。

(2) この条例は公布の日から施行します。附則関係でございます。

それでは、委員会資料の2ページをお願いいたします。

これは下呂市防災会議委員の名簿でございます。

書類の訂正をいたしましたので報告します。下段の下呂市医師会長の名前が前の医師会長の名前となっておりますので、訂正いたしました。おわびいたします。申し訳ございませんでした。説明を続けます。

名簿では定数25名のところ、現在25名の委員が選任されております。大規模災害時には、上下水設備に大きな被害が発生することから、これに上下水関係者を加えたく、定数を増やすものでございます。

さらに、関係部署が増えても対応できるよう10名増やし35名といたしました。

説明は以上でございます。

○委員長（田中喜登議員）

それでは、議第64号についての質疑を行います。

質疑はありますか。

よろしいですか。

[挙手する者なし]

それでは、議第64号についての質疑を打ち切ります。

続いて、議第65号 下呂市市営駐車場条例の一部を改正する条例について、御説明をお願いいたします。

○観光課長（今井寛司）

よろしく申し上げます。

議第65号 下呂市市営駐車場条例の一部を改正する条例について、御説明させていただきます。
議案書の32ページをお願いします。

議第65号 下呂市市営駐車場条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり定める。
提案理由でございます。

イベント開催時等における駐車場の入出庫時の渋滞緩和を目的に特別な料金を定めるため、当該条例の一部を改正するものであります。

条例要綱で説明させていただきますので、議案書の34ページをお願いいたします。

下呂市市営駐車場条例の一部を改正する条例要綱。

1. 改正理由は提案理由と同じですので省略させていただきます。

2. 概要です。

(1)使用時間に関わらず、駐車料金500円を徴収できる規定を追加します。別表第4条関係です。

(2)この条例は、令和6年7月1日から施行します。附則関係です。

説明は以上でございます。

○委員長（田中喜登議員）

議第65号についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

[挙手する者なし]

以上で、議第65号についての質疑を打ち切ります。

続いて、議第64号及び議第65号の2議案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

討論はございませんか。

[挙手する者なし]

次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、議第64号、議第65号の2議案について討論を打ち切ります。

ただいまから採決を行います。

議第64号 下呂市防災会議条例の一部を改正する条例について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議第64号については全会一致で可決すべきものと決しました。

議第65号 下呂市市営駐車場条例の一部を改正する条例について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議第65号については全会一致で可決すべきものと決しました。
以上で、当委員会に審査を付託されました議案の審査を終了します。

午前9時38分 終了